

平成21年第9回定例会
会期 平成21年9月10日～25日

平成20年度決算を認定

第9回定例会は9月10日に開会、25日までの16日間を会期として開かれました。

町からは、行政報告が示されたほか、条例の一部改正、一般会計を含む8会計の補正予算等の提案があり、審議の結果、全て原案のとおり可決しました。

平成20年度決算 一般会計を含む 9会計を認定

平成20年度の一般会計を含む9会計の決算審査を9月16日と17日の本会議で行い、審査終了後の採決において、一般会計と後期高齢者医療保険特別会計は賛成多数で、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計、上水道事業会計は全会一致で認定としました。

出産育児一時金を 増額

町から「国民健康保険条例の一部改正」について提案があり、全会一致で可決しました。

内容は、妊産婦の経済的負担を軽減し安心して出産できるようにするために、緊急の少子化対策として、健康保険法施行令等の一部改正に基づき、平成21年10月から平成22年度末

までの間、出産育児一時金を現行の35万円から39万円にするものです。

フロイデ入浴休止と 旧スキー場売買物件 関係調停の取下げ

3件の行政報告
第9回定例会において、6月1日現在の農作物の生育状況を含め3件の行政報告がありました。しみず温泉フロイデ入浴休止と

旧日勝スキー場施設売却物件関係調停の取下げについての内容は次のとおりです。

しみず温泉フロイデ入浴休止について、しみず温泉フロイデを経営する㈱コンセルジュは8月19日より入浴を休止、担当者が立ち入り調査を行い確認したところ、ポイラー運転委託業者に機械を止められたので休止しているとの説明を受け

た。町としては町民の入浴が温泉施設売却の条件となっており、再開時期の問い合わせをしたが回答がなく、今後は、再度文書により契約の履行を求めるとともに、1日も早い再開を求めていく。

旧日勝スキー場施設売却物件に係る債務履行協定調停取下げについて
第8回臨時会において行政報告した「旧日勝スキー場施設の売買物件に係る債務履行協定調停」について、9月4日付で申立人の(有)片平タイヤ商会の代理人より帯広簡易裁判所へ取下書が提出された。今後は契約の履行を求め、(有)片平タイヤ商会と協議していく。

平成21年度 補正予算

一般会計

(7回目の補正)

3億2,265万円 増
総額 67億6,197万円

一般会計の主な補正(歳出)

◇子育て応援特別手当事務	1,015万円の増額
◇緊急雇用創出推進事業	244万円の増額
◇町営牧場育成舎等建設工事	946万円の減額
◇町有林整備事業委託料	280万円の増額
◇森林整備地域活動支援交付金	180万円の増額
◇道路等補修工事	138万円の増額
◇西十勝消防組合負担金	197万円の増額
◇文化会館大ホール調光装置分岐盤 スイッチ交換工事	134万円の増額
◇財政調整基金積立金	27,755万円の増額

後期高齢者医療保険特別会計

(2回目の補正)

32万円 減
総額 1億3,322万円

後期高齢者医療保険特別会計の主な補正(歳出)

◇後期高齢者医療広域連合納付金	32万円の減額
-----------------	---------

介護保険特別会計

(2回目の補正)

3,486万円 増
総額 8億7,626万円

介護保険特別会計の主な補正(歳出)

◇介護給付費準備基金積立金	2,836万円の増額
◇国庫道費負担金等返還金	623万円の増額

※そのほか、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計、上水道事業会計の補正予算案を原案のとおり可決。